

令和7年12月19日

読谷村議会

議長 伊波篤 殿

建設経済常任委員会
委員長 比嘉 幸雄



陳情第3号「読谷村役場行政窓口時間及び職員対応改善に関する陳情書について」の審査報告書

陳情「読谷村役場行政窓口時間及び職員対応改善に関する陳情書について」の審査経過と結果を報告する。

本陳情は建設経済常任委員会に付託され、12月11日山里大竜都市計画課課長他3名に出席を求め「窓口時間及び職員対応の概要」「受付時間を設定した理由」「経緯と現状」の説明後、各委員からの質疑形式にて審査を行った。

現状として、読谷村役場の都市計画課、都市計画係、道路管理係、農業委員会への建築確認等で窓口相談に来られる業者の受付開始時間が午前9時30分となっており、担当者不在時においては来庁者の意向を確認し対応している。

経緯として、令和3年1月から「審査時間の確保」「新しい生活様式の実践」「働き方改革の推進」の取り組みとして、県土木事務所建築班を参考に都市計画課、都市計画係、道路管理係、農業委員会の窓口受付時間は午前9時30分～11時30分、午後1時～4時とした。

窓口対応は、業者へのお願いであり、村民の窓口来庁を拒むものではない。窓口を訪れる開発業者等は、村民個人と比較して業務調整、時間調整は可能であると考え協力依頼をしている。現在は多くの業者から理解と協力を頂き、受付時間前、受付時間後の来訪は減少している。

委員会の意見として、窓口対応時間が業者等への協力願いであるならばその旨を来訪者に十分周知し、住民サービスの向上を目指してほしい。

本委員会は、令和7年12月15日討論と表決を行い、本陳情は全会一致で採択すべきものと決した。